

一般廃棄物個人搬入 事前確認事項

※1, 2に該当する場合は、事前に町の許可が必要になります。
窓口の開庁時間内に、ごみの排出場所の町の住民環境課まで
ご連絡をお願いします。

該当するものにチェックをしてください

- 1. 排出者本人が不在で、2親等外の親族または第三者が搬入する場合

- 2. 廃木材や畳、建具類（障子・ふすま・戸・ドア・網戸・建物に作り付の家具、他）を搬入する場合

- 上記に該当しない

※該当しないにチェックした方は、裏面の「一般廃棄物処理申請書」へご記入の上、搬入の際に受付へ提出してください。

お問い合わせ

長与町〈住民環境課〉 095-801-5824 / 時津町〈住民環境課〉 095-865-6097

クリーンパーク長与 095-865-6477 / 時津クリーンセンター 095-882-3089

長与・時津環境施設組合 095-865-9386

一般廃棄物搬入申請書

年 月 日

長与・時津環境施設組合 管理者 様

長与・時津環境施設組合時津クリーンセンターおよびクリーンパーク長与の利用に関する規則第4条第2号の規定に基づき、下記「同意事項」に同意し、次のとおり、一般廃棄物の処理を申請します。

※必ずボールペン等で記入してください(鉛筆やシャープペンでは記入しないでください)

同意事項(下記すべての項目を確認し、✓をつけてください)			
<input type="checkbox"/>	搬入できる廃棄物は、長与町・時津町内の家庭または事業所から排出された廃棄物で、原則として排出者自身(やむを得ず排出者自身が来場できない場合は2親等以内の親族)又は、一般廃棄物収集運搬業の許可を受けた業者が持ち込む一般廃棄物に限ります。		
<input type="checkbox"/>	建築業などで生じた建築廃材、廃木材等の事業活動に伴って排出される産業廃棄物は搬入できません。		
<input type="checkbox"/>	家電4品目(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機・エアコン)、フロン含有製品(除湿器等)、また処理施設で適正な処理ができないものや処理施設に支障を発生させるものは搬入できません。 (例) 消火器・農薬・医療廃棄物・バイク・タイヤ・バッテリー・コンクリートブロック・かわら・パソコン・耐火製金庫・オイルヒーター・土・土砂・油や塗料の入った缶や機器		
<input type="checkbox"/>	本人確認のために身分証明書等の提示をお願いします。		
<input type="checkbox"/>	本申請書に記載された個人情報、廃棄物の適正な搬入管理の為、長与町・時津町と共有します。		
<input type="checkbox"/>	町の許可があっても、現場確認により処理困難物等に該当する場合や分別不良の場合は搬入できません。		

申請者 (排出者)	ふりがな		電話番号	
	氏名・会社名			
	住所			
	ごみの発生場所	<input type="checkbox"/> 排出者住所と同じ <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 長与町 <input type="checkbox"/> 時津町 郷 丁目 番地 番号		
搬入場所	<input type="checkbox"/> クリーンパーク長与 <input type="checkbox"/> 時津クリーンセンター	搬入車両	<input type="checkbox"/> 自家用車 <input type="checkbox"/> 軽トラック <input type="checkbox"/> 事業所車両 <input type="checkbox"/> その他車両	

搬入者 (運転者)	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ <input type="checkbox"/> 申請者以外(下記欄に記入してください)			
	ふりがな		電話番号	許可業者は記入不要
	氏名・会社名			
住所	許可業者は記入不要	排出者との関係	<input type="checkbox"/> 許可業者 <input type="checkbox"/> 父母 <input type="checkbox"/> 子 <input type="checkbox"/> 孫 <input type="checkbox"/> 兄弟姉妹 <input type="checkbox"/> 祖父母 <input type="checkbox"/> その他()	

廃棄物の種類及び内容 (持ち込んだごみに✓をしてください)	
可燃ごみ	<input type="checkbox"/> 厨芥類 <input type="checkbox"/> 古着・ボロ類 <input type="checkbox"/> 紙類※1 <input type="checkbox"/> プラスチック製品※2 <input type="checkbox"/> ゴム製品 <input type="checkbox"/> 革製品 <input type="checkbox"/> 植木・草類(木や枝は、長さ1.5m、直径15cm以内) <input type="checkbox"/> その他()
可燃性粗大ごみ	<input type="checkbox"/> 木製家具 <input type="checkbox"/> マットレス・ソファ <input type="checkbox"/> 布団・毛布類 <input type="checkbox"/> 畳(枚) <input type="checkbox"/> その他()
不燃性粗大ごみ	<input type="checkbox"/> 自転車 <input type="checkbox"/> ベビーカー類 <input type="checkbox"/> コンロ類 <input type="checkbox"/> 暖房器具 <input type="checkbox"/> その他()
不燃ごみ	<input type="checkbox"/> ガラス・陶器類 <input type="checkbox"/> 金属類 <input type="checkbox"/> 家庭用小型電化製品 <input type="checkbox"/> 玩具類 <input type="checkbox"/> その他()
資源ごみ	<input type="checkbox"/> 容器包装プラスチック <input type="checkbox"/> 古紙・雑紙類 <input type="checkbox"/> ビン・缶類 <input type="checkbox"/> 段ボール <input type="checkbox"/> その他()
その他	<input type="checkbox"/> 蛍光管・電球 <input type="checkbox"/> 乾電池 <input type="checkbox"/> 水銀使用血圧計・体温計 <input type="checkbox"/> その他()

※1 リサイクルできる紙類については、焼却処理は行わず、資源回収業者へ引き渡します。

※2 容器包装プラスチックは資源ごみとして分別してください。

確認印

職員記載欄	本人確認	本人同乗	親族本人確認	排出場所確認	備考